

## 処遇改善加算の情報公開

### 取得状況

○社会福祉法人あひるの会では処遇改善加算Ⅰを取得しております。  
正規職員、契約職員には月額 30,000 円を非常勤職員には1時間あたり 160 円を支給しています。

また、令和2年4月から「特定処遇改善手当」も取得しております。  
年度末令和3年3月に期末手当として以下のように支給予定です。

#### ・グループ A 経験・技能のある障害福祉人材(勤続年数 10 年以上)

●福祉・介護職員のうち介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を保有するもの

●サービス管理責任者

常勤換算(1週 40 時間勤務)……………188,232 円

#### ・グループ B 他の障害福祉人材 A に該当しない以下の者

●福祉介護職員

●サービス管理責任者

常勤換算(1週 40 時間勤務)……………92,232 円

#### ・グループ C その他の職種

●障害福祉人材以外の職員

常勤換算(1週 40 時間勤務)……………45,180円